

次の日から辞めたとか、そういう者も出ておりますけども、4月って物すごく大変なんですよね。何とか4月を最低3週間、できれば1カ月を全て午前授業にしながら、子供たちもだんだんソフトランディングできる、そんな期間にしたいなど。これがまずコロナ禍で学んだことだと思います。これについては家庭のご理解も必要だと思いますが、これについてはちょっと校長会でも諮りながら、実効性のあるものに取り組みながら、やりがいをつくっていきたく思っております。いろいろこれからもご指摘いただければありがたいと思います。

○鈴木富美子議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 働き方改革は地域の方々と一緒に進めていただければいいのかなと思います。地域の理解なくしてはなかなか前に進まないと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

今泉春江議員の質問

○鈴木富美子議長 順位8番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。4期目となり、議員として市民の声を議会に届け、その実現のために頑張っております。よろしく願いいたします。

つきましては、2つの質問と提案をいたします。

最初の質問です。

このたびの市議会選挙は無投票となりました。長井市議会では初めてです。無投票であっても、市民も私たち議員も長井市の発展のためにどう取り組んでいくのか、今まで以上に前進に向けた努力が求められます。

今回の選挙は、告示前から無投票との予想がありましたので、市民からは無投票による心配の声が上がっておりました。無投票となれば、投票ができず、有権者の投票権がなくなり、選挙という民主主義の根本が行使できません。ある市民は、無投票なら全員が当選するのですかなどと聞く方もおり、選挙がないことに告示前から落胆する声が上がっておりましたが、予想どおりの無投票となりました。この方のようにがっかりしている方も少なくないと感じます。

立候補者は、ポスターや選挙カーのほか、法定ビラ4,000枚、はがき2,000枚、選挙公報など、選挙に向けて事前の準備をしておりますが、これらは有権者に政策や経歴などを知らせ、投票していただくためのものです。しかし、無投票となれば、使われないものは廃棄となります。私は法定ビラを、告示日1日だけでしたが、21か所行った演説場所で演説を聞きに出てこられた市民の皆さんに配りましたが、残りは全て廃棄となりました。市の古紙回収日に出しましたが、候補者の私にとっては自分の分身のような大切なビラやはがきの廃棄に涙が出る思いでした。

また、市民からは、無投票となった選挙に様々な声が上がっています。無投票では市民の

声が届かない。信任投票を行ってほしい。また、誰が立候補しているのかも、候補者の考えや経歴なども分からず、全く不安です。また、選挙公報は配られないのか、選挙がなくても市民に配ってほしいなどなど、初めての無投票への市民の反応は否定的で複雑です。

そこで、まず、市長にこのたびの市議会選挙の無投票についての受け止め、お考えをお聞きします。

次に、先ほどの市民の不安を解消し、民主主義を生かすために、選挙公報に代わる市の公報で新議員の経歴、政策などを市民に知らせることを提案します。

選挙公報は、立候補者全員が事前に写真、経歴、政策などを記載して、市の選管に提出し、市選管から投票前に全世帯に配布されます。これで市民は全候補者の姿や市政への政策を知ることができますし、長井市のために尽力される方の人選の一番の参考となるものです。残念ながら無投票では配布されませんので、多くの市民が一番大事な候補者の考え、政策などは知ることができません。確かに6月の市報では新議員の写真や年齢などの紹介はありましたが、不十分です。民主主義を生かし、先ほどの市民の納得のいかない複雑な気持ちに応える必要があるのではと考えます。選挙公報のような内容を記載した長井市の公報をぜひ発行すべきと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

次の提案です。私は、このたびの市議会選挙での公約に学校給食費の無償化を上げました。市民の強い願いだからです。学校給食費の無償化は何度か質問しておりますが、このたびは市議会選挙当選後の最初の議会一般質問ですので、改めて提案いたします。

憲法第26条では、義務教育（給食費を含む）は無償としています。したがって、給食費無償化は、本来、国がやるべきです。

一方、地方自治法では、地方自治体の役割は

住民福祉の増進と定めています。国がやればよいでは済まされません。

また、市長は、学校給食法では、給食設備等は市、食材費は保護者負担としていると言ってきましたが、我が党の国会質問で文部科学省は、学校給食法は自治体が給食の一部または全額補助することを禁止する意図ではないとしています。折から物価高騰に加え、6月から電気代が15%から40%上がり、東北電力でも22%も上がるなど、暮らしは一段と厳しくなっています。

さて、本市では、学校給食費については、レインボープラン認証米を補助しています。また、去年は25円の食材費補助を、さらにこのたびの補正予算では17円の追加補助が提案されています。財源は地方創生臨時交付金とされていますが、給食費への補助は保護者にとって大きな子育て支援となり、このたびの保護者負担軽減への取組は大変よかったと思っております。そのような支援もあり、長井市は県内での給食費の保護者負担は低いほうです。

この中で、岸田首相の子育て支援では、高校生までの児童手当支給、また、自民党の茂木幹事長などは度々給食費の無償化を進めたいと話しております。

山形県では、学校給食費の無償化を目指すやまがた県民の会が4月に設立され、小・中学校給食費の無償化を知事と県の教育長に求め、そのため、各自治体への財政支援を求める署名や請願、同じく市長・議長宛ての請願署名運動が始まりました。置賜地方でもこの取組が始まり、新たな全県的な給食費無償化の運動で給食費無償化に取り組む自治体も加速されると感じます。

本市での給食費を計算してみると、このたびの物価高騰のための補助を入れた金額で計算しても、1食の給食費は小学校293円で1,265名、年間205日で7,598万円、中学校では337円で726名、同じく年間196日で4,795万円、合わせて1億2,400万円ほどの金額です。お米を入れても

給食費無償化は市の予算の1%ほどの予算があれば実施可能です。財源として、地方創生臨時交付金やふるさと納税、財政調整基金などが考えられます。国の動向を見ながらではなく、その前に一刻も早く無償化を実施するよう求めます。

また、実施方法として、小学校から、中学校から、第3子からなど、できるところから取り組む方法もあります。学校給食法は、給食は、子供の心身の健全な発達に資するものであり、学校生活を豊かにするものとして、学校給食は教育の一環であることを明確にしています。子供たちの健やかな成長のために、学校給食費の無償化に取り組むよう提案し、市長に答弁を求めます。

以上、壇上からの質問と提案とします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉春江議員から、大きく2項目にわたりまして、5つのご質問、ご提言をいただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、市議会の選挙初の無投票についてということで、2点ほどご質問、またご提言をいただきました。

最初の(1)の無投票選挙についての市長の受け止めについてということで、お答え申し上げます。

今泉議員からございましたように、市議会始まって69年目ですかね、来年70年になると思いますので、そういった意味では、今回の無投票当選というのは、無投票で選挙にならなかったというのは重く受け止めなければならないだろうと思っております。加えて、その前の県議会議員選挙も無投票、そして、昨年11月の市長選も無投票ということで、無投票が続いて、市民の皆様へ選択のチャンスがなかったということについては、私も含めて、これはそれだけ責任が重いと感じております。

市議会の選挙の無投票についての自分の感想といえますか、考え方ですけれども、まず一つは、私も市議会議員として2期8年弱務めさせていただいたので、自分の経験からも申し上げますと、まずは議員として自分の思いといひますかね、様々なまちに対する政策的な提言も含めて、市議会議員になりたいと思ったときに一番最初のハードルは、まず家族の了解が得られるかということで、よく言われますが、私も家内からは離婚すると、帰りますと言われました。皆さんいろいろ違うと思いますが、そんな中で、何とかそれを説得して、自分の思いやら熱意で家族のまず同意を取ったというのは、まだ、日本の選挙風土もあると思うんですが、自分一人で戦うということではありませんので、しかも一番身近な選挙でありますので、まず家族にしっかりと応援態勢を取っていただかないと、選挙民である投票する立場の市民の皆様は、家族の了解も得られないような人が市議会議員になれるのかと、こういうこともあるわけですね。そういう意味では、政党から公認を受けた方はまたちょっと違うと思うんですが、その後、今度は自分で選挙する体制を整えなきゃいけない。結局、友人であったり、親戚であったり、あるいは同じ志の人、そういう人たちに手伝ってもらわないと、選挙は出る以上は当選して議員になるという目標、夢を果たさなきゃいけないわけですから、そういった意味では大変な苦労があると。しかも、これはかけようですが、お金もかかる。最低限はかかるわけですね。したがって、こういったハードルが非常に高いものがあるんだなと思ってます。

あと一方で、これは、今後、長井市議会としてどういった議論、この件に関してされるかは、これは議会、一人一人の議員の皆様の方から、私から申し上げるのは適切じゃないかもしれませんが、じゃあなぜ市議会議員になりたいという人が出ないのか、少ないのか

ということを考えてときに、仕事を持ちながら市議会議員をできるのか。例えばサラリーマンで市議会議員になれますかといったときに、やっぱりいろんな障害が出てくる。あるいは例えば本当に子育てで非常にお金がかかる時期に市議会議員の報酬でちゃんと養っていけるのかという問題もあります。それ以外にもたくさんあるわけですが、そういったことを考えたときに、市議会として、今回、16名の定員だったわけですが、定員を減らすということがいいとは思いません。逆に定数を増やして、もう少し市議会の在り方を変えるというやり方も実はあると思っております。日本はあまりそういった例は聞かないんですが、ヨーロッパです、報酬は低いんですけども、本当に選任することじゃなくて、議員として地方自治体の様々な、日本の国は二元代表制ですけどね、二元代表制じゃないところもあるわけですよ。様々な仕組みが違いますけれども、その中で、定数を減らして1人当たりの報酬を増やすというやり方もありますし、定数はむしろ増やしてもいいと、報酬も、どの辺が適切なのか分かりませんが、もう少し気軽に議員として市の行政運営に対していろいろ意見、提言を申し上げたり、あるいは一番重要な議決権を適正に行使できるような、そんな在り方ももしかしたらあるのかもしれない。

その辺のところについては、これは法律に定められた、憲法で定められた中身でありますし、公職選挙法や地方自治法ということもありますから、これはいろいろそう簡単にはいかないと思いますが、そういった今後の在り方について、ぜひ市議会の皆様の中で議論されることが私としては望まれると思いますし、また、報酬等ももしかしたら上げたほうがもっといいのかもしれないし、あるいは定数を減らすじゃなくて増やすということもいいのかもしれないし、そこはぜひ議論していただきたいなと思います。

いずれにしても、市議会の場合は、我々、例えば首長の場合は1人ですから、これはあんまり余地がないんですけども、あとは、県議会の場合は、5年前ですか、合区になったわけですね。そうしますと、以前は長井市で1人だったのが、今度、西置賜地域1市3町で2人と、選挙区が広くなりましたので、かなりハードル高くなったと思います。そういったことも含めて、選挙の在り方については、我々に関われるところは大きい議論すべきだなと思いますので、今後、皆様のご議論、また、長井市で我々行政としてできることがありましたら、ぜひいろいろご提言をいただければと思います。

続きまして、この項目の2点目の選挙公報に代わる市の公報の発行について、新議員の経歴、政策などを記載して、市民の皆様に配布してはどうかということのご提言でございます。

今泉議員おっしゃるように、本当に無投票になった場合は、その候補の方がどんな政策を、あるいは自分の公約といいますか、そういったところを訴えているのかということ、残念ながら今回チャンスなかったわけですね。また、ご本人の人柄やら、いろんなことに対する考え方なども聞けるチャンスもなかったと思います。1日だけはあったんでしょうけども。したがって、当然、無投票というのは今まで何回もあったわけですから、県内、特にありましたので、どういったことをなさっているかということ、なかなか我々行政側でできることってちょっと制約があるんだろうなと思いましたが、選挙公報に代わる公報の発行について、選挙管理委員会に意見を求めたところでもございました。そうしましたところ、選挙公報については、選挙ごとに1回、候補者の政見等を選挙人に周知し、選挙人が投票するに当たっての判断材料を提供するために発行するものであるということ、また、無投票の場合は、選挙公報の発行は事実上、意味を失うため、長井市選挙公報発行に関する

条例第6条の規定により、発行の手続を中止していると、これは議員がおっしゃったとおりであります。

また、県内の状況を調査していただきましたところ、山形県や県内のほとんどの市町村で同様の規定を設けているということであり、無投票の場合は、選挙公報の発行手続を中止しているというのが実態のようでございます。

なお、衆議院、参議院の国政選挙でも、公職選挙法第171条に、無投票の場合は、選挙公報の発行手続を中止すると規定されているようでございます。

選挙公報の発行の目的が選挙人が投票する際の判断材料となるものであるから、選挙公報のようなものにあっても、選挙後に発行することは本来の目的から外れるのではないかと、個人の政治活動として公職選挙法に抵触しない範囲で発信していただくことになると考えるというような回答がございました。

したがって、選挙管理委員会からの意見にありますように、候補者が掲げた政策は、選挙後に公報として発信するべきものではなくて、議員個人が政治活動の中で発信していくべきものと考えざるを得ないのではないかなと思っております。

続きまして、2点目の学校給食費無償化実現についてのご提言でございます。

議員のほうからは、(1)で、学校給食無償化は市民の強い願いであるということ、憲法第26条は学校給食費を含む義務教育の無償化を定めている、地方自治法は住民福祉の増進を自治体の役割としているということから、無償化すべきではないかと、あと、(2)では、学校給食法は自治体が給食費の一部や全額補助を禁止したものではないと、文部科学省のほうでもそのように申しているということ、それから、給食を無償化した場合の財源、1億2,000万円幾らとおっしゃいましたけども、これは長井市の

一般会計の1%にも満たないんじゃないかということ、ぜひ実現すべきだということのご提言でございます。これ一括してお答えをさせていただきたいと思いますが、学校給食費の無償化については、令和4年の議会においても今泉議員より同様のご質問、ご提言をいただいているところでございますが、改めてお答えをさせていただきたいと思っております。

学校給食費の無償化は市民の強い願いということのご質問、ご提言でございますけれども、もちろんそういう方々も大勢いらっしゃる。ただ、長井市の教育委員、長井市PTA連合会及び学校給食運営委員会の会議におきましては、各小・中学校のPTA内で話を詰めていただいた上でご意見を頂戴しておりまして、昨年度の委員会におきましても、物価高騰の中、市のほうで財源を確保し、給食費を据え置いていただいたことに大変感謝するというようなお言葉、お声をいただいたところでございます。

また、一方では、給食費無償化は一見よさそうだが、給食が粗末になったり、保護者として学校給食の食材等に意見が言えなくなるおそれがあることも事実であり、懸念されることであり、これまでも無償化には反対してきましたというようなご意見が実はあります。それよりも、給食の質、地元産の食材や栄養バランスへのこだわりをという保護者の総意として長井市の学校給食への取組について評価していただいているところでございます。

また、(1)で議員のほうからございました。憲法第26条では、給食費を含む義務教育は無償としているとの説明がございました。憲法第26条は、教育を受ける権利について、全ての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有すると定められております。これは議員おっしゃるとおりですが、憲法第26条第2項には、全ての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女

に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とすると定められておりますが、この無償の範囲とは、ここでいえば、解釈としては、授業料が無償であり、それ以外の費用を無償としている意味ではないと、これは最高裁、昭和39年の教科書費の国費負担請求事件の際の判断というものがあるようでございます。

今泉議員がおっしゃる憲法第26条の解釈とは異なり、無償化の範囲には学校給食費は含まれないものと考えます。これが一般的に国の考え方だと思えますし、我々地方自治体もこのように理解しているところでございます。そういった意味では、地方自治法における地方自治体の役割についても同様であるということでございます。

(2)の学校給食法は自治体が給食費の一部や全額補助を禁止したものではないということはそのとおりでございますけれども、一般的に学校給食につきましては、今泉議員がおっしゃるとおり、学校給食法で定められておりますので、本市においてもこれに基づき実施しているわけでございます。学校給食法第4条では、義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならないとしております。学校給食法第11条では、学校給食における経費の負担については、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は学校設置者の負担であり、それ以外の学校給食に要する経費は学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担と明記されております。ただ、これは負担しても悪くはないというような見解ではございますが、学校給食法ではこういうふうに定められているということでございます。

本市としましても、学校給食については、原則として学校設置者の負担、保護者の負担がそれぞれ生じるものと捉えるべきものと解しておりますので、これに基づいて取組を現在進めて

いるところで。

国では、学校給食費の無償化については、学校の設置者と保護者との協力により、学校給食が円滑に実施されることが期待されるとの学校給食法の立法趣旨に基づいて、各自治体において地域の実情に応じてご検討いただくことがふさわしいとのスタンスを示しており、自治体の裁量により実施しているものと考えます。

このことから、令和5年度につきましては、学校給食に対する保護者負担を据え置くことといたしまして、これにより、給食費1食当たりの保護者負担金としては、給食費無償化団体を除いてとなりますが、県内自治体の中でも低い、一番低い部類に入っておりますが、一方で、質の高い、栄養バランスにも配慮し、それから、地産地消をできるだけ進めようということで別途手だてをして、その比率を高める。そういった努力をしながら給食の提供を継続していくとしているところで。

ただし、学校給食の支援の在り方として、無償化することが最適な方法なのかは疑問である旨は前回も答弁させていただいたところでございます。それはなぜかという、昭和42年でしたっけ、前の学校給食共同調理場、もう50年以上放置していたわけですよ、私から言わせれば、もっと前にしなきゃいけなかったのに、しなかったわけですよ。そのときに学校給食費の無償化してれば分かりますよ、施設にその余地がないということであれば、でもそれを本当に苦労して、今回、PFIの手法ですけれど整備したじゃないですか。まだ3年目ですよ。しかも県内でまだ全て実施していないアレルギー対応食を提供するための努力というのはすごい努力をしているわけです。ですからいろんなところから視察にいらっしゃる。そういう努力をしているということも認めていただきたいんですよ。

そしてまた、先ほど試算された金額の中に市

の負担分入ってませんよね。

(「いや、入れて」の声あり)

○内谷重治市長 入れてですか。そうですか。大体保護者負担分は1億円ぐらいだと思いますので、長井市は1,700万円とか1,800万円ぐらいプラスしているんだと思いますが、そういったところは、議員おっしゃるのは分かるんですけども、全てできる力は残念ながら私どもないと思っております。

ちょっと余計なことを申し上げて恐縮なんですけど、今月の初めに、議会の開会の前に全国市長会の総会がございまして、会長である福島県相馬市の立谷会長が挨拶の中で実は学校給食のことも触れまして、当日は岸田総理と総務大臣も、松本大臣も出席されておったので、ちょっと学校給食のことを言うてくださったんですよ。学校給食費の無償化というのは非常に話題になっていると。それで、我々都市自治体としてもやりたいという自治体は多いんだと、でもやっている自治体が優れていて、やらない自治体は住民福祉の向上をじゃあ怠っているか、そうじゃないと。いろんな事情があって、やりたくてもできない事情がある。だからこそいかにして早くやるかという競争ではなくて、そもそも、今泉議員おっしゃるように学校給食法のことでもございましてね、憲法のことでもございましてけれども、これから子育て支援として、また、少子化に対する国民の理解を得て、そういった子供を産んだ後、安心して産み育てることができる、また、教育もきちんと無償で受けられると。しかも高校だけでなく大学とか専門学校とか、それぞれ人によってそれらが無償化できるような、そういう教育の在り方、我々は絶対やってほしいと思っているわけですよ。したがって、無償化について、競い合うんじゃないかと、こういうことは国でしっかりと手だてしてほしいと、我々も努力するけども、やっぱりこれは国でやるべきことではないかと。したがって、

できるところからやっていこうという考え方もあります。それも決して間違いではありませんけども、じゃあやってる自治体が優れていて、やらないところがじゃあ手を抜いているのかというと、我々みたいに学校給食調理場を50年以上ぶりに造ったじゃないですか。それで、その返済とか運営費だけでも相当かかっているわけですよ。

あと、1%とおっしゃいましたけども、例えば今年、当初予算で190億円ぐらいですよ。でも190億円というのはいろんな例えば社会保障費、介護も含めた様々な福祉の国からの補助金と、我々の負担分もあるわけですけども、あと職員の人件費、全部押しなべて190億円で、あと建設費の起債という借入れのお金も含まれているわけですよ。実質的に長井市の一般財源として、現金として持っているものというのは、国の地方交付税を除いたら、せいぜい30億円とか、35億円まであるかどうかですよ。あと国から地方交付税で40億円以上頂いてますけども、その中で、例えばこれは介護のほうのお金、これは障がい者福祉、これは教育って、一般財源を分けてるわけですよ。したがって、1億2,000万円ぐらいをどこからか捻出しなきゃいけない。その捻出の方法として、一旦給食費無償化したら、それずっと続けなきゃいけない。途中で財政大変になったから負担復活しますよなんていうことはやってはいけないと私は思いますので、そういったことを考えますと、ふるさと納税も安定財源じゃないんですよ。あと財政調整基金というのは何かあったときの貯金ですから、そんな貯金なんていうのはすぐなくなるわけですよ。したがって、そういったことも考えると、今泉議員おっしゃることはよく分かるし、私もやりたいんですが、まずは国にそういったことを求めながら、保護者の皆さんにできるだけ負担を軽くするように、なおかつ子供たちのために栄養価の高いおいしい食事を提

供できることを目指して頑張っていきたいと思
いますので、よろしくお願い申し上げたいと思
います。

ちょっといろいろお話しさせていただきました
が、以上で私からの答弁とさせていただきます
が、ぜひ、思いは私と一緒にだと思いますので、
やりたいんですが、今の段階ではちょっとでき
る状況じゃないと思っていますので、いずれ何
らかの形を変えて、少しずつ学校給食費につい
ても無償化に近づけるように努力してまいりた
いと思います。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 それぞれにご答弁いた
だきました。

まず最初に、市議会選挙の無投票についてに、
ちょっと私の考えもありますので、さらにご意
見を申し上げたいと思います。

無投票というのは結構県内でもありますね。
今回、遊佐町なんかでもね。新聞なんかの記事
を見ますと、町民の選択肢というものがなくな
ったというようなことで、無投票というものの
住民に対する不安というか、そういうものが大
きいように思います。長井市も、私が幾つかの
例を出しましたけども、やはり市民の中にはそ
ういう声がかつても多くて、様々、無投票で当
選してよかったなんて言う方も中にはいます
けども、市民の選択という意味では、選挙がな
いということが非常に不安、不信につながっ
ているようなところがあるのだなと強く感じてお
ります。

市長がおっしゃるように、今の議員というの
がサラリーマンでは、勤めながらということは
なかなか難しいし、そして自営業の方だって誰
か代わる方がいれば議員として、長井市は本当
に町とか村と違って1カ月ほとんど議員って、
6月議会もそうですけども、かかりますからね、
ただ議会に出ることだけが議員の務めでもあり
ませんしね、ふだんのそういうものも、市長も

同じだと思いますけども、そういう市民の声を
いろいろ聞いたり、そういうものが重要ですの
で、議員というものの仕事というものをしっか
りと理解していただかなければ立候補するとい
うのは難しいということですよ。市長が本当
にいろいろおっしゃっていただきました。定数
をかえって枠を広げて、誰でもできますよと。
よく無投票だったりなんかすると、議員定数を
減らすというような意見が出ますよね。そうで
はなくて、誰でもなれますよと、例えば子育て
の人でも、子供を預けられますよとか、やはり
間口を広げるということが一つの大きな方法か
など、非常にそこは、市長がおっしゃったこと
はそうだなと感じております。

ですから、報酬とか様々ありますけども、そ
れはほかの自治体なんかとの規定というか、釣
合いもありますし、特別高いとか安いとかとい
うものでもありませんから、それでも今の中
では議員報酬というのが、いろいろお金もかか
りますけども、そんなに大変な金額ではないんじ
ゃないかなと、総合的に考えれば、皆さんより
も恵まれているんじゃないかなと私は思ってお
りますけども、様々このことに対しては、今後、
議員間でも、また市民の方のご意見などをいた
だいて、議論すべきものだと思います。

それで、今回、議会報に代わると、公職選挙
法では発行は中止すると、そういうふうになっ
てますよね、確かに。ですけども、市長なんか
ですと、市長も無投票でしたけども、1月号に、
もちろん首長さんですから、市長さんですから、
ご挨拶というものは市報に載せてますよね。12
月も1月号で詳しくご挨拶させていただきます
ということで、1月号に紙面を取って、市長は
ご挨拶、ご自分のお考え、市政に対するお考え、
それは毎年、新年号にはそういうふうに乗せて
いただけてますけど、なおさら選挙のあった後
ですから、市民は注視してというか、注目して
読んでくださってると思います。そういう機会

は市長にはあるんですけども、議員はないんですよね。二元代表制だけども、意味がちよっと違いますけども、市長さんにはこういうあれがあって、市長にはあって議員にはない。ちよっとどうかななんて考えたりも自分としてはするんですけども、その中で、市で出すんでなくて、議会報、議会だよりなんかでそういうページをつくっていただいたり、印刷、そんなに選挙公報ほど大きくなくても、自分の思いというようなものも、メッセージなんかも載せていただいて、そして経歴なども載せていただいて、そういうものを議会だよりの中でするというのも一つの方法かなと考えてます。それには財源が必要ですので、無投票というのは初めてですから、今後もそういうことがあれば、そういうことも考えていくべきかなと強く思ったところです。今回もそうしていただければ、市民の不安というか、そういうものが解消できるのではないかなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思っておりますけども、このことについて、ちよっとご意見をお願いします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉議員おっしゃるように、なかなか市報で載せるというのは公職選挙法の関係もあるので難しいんですが、2つやり方あるんじゃないかなと思います。一つは、市議会だよりがありますけども、そちらのほうで特別号みたいな形で、予算は補正すればいいわけですから、議会でぜひこれ必要なんだということであれば、私どものほうで補正はできると思いません。

あともう一つは、政務調査費を、例えば、今年間12万円ですよね。これを少し上げさせてもらって、皆さんからその分で拠出して、別冊号で、政治活動として全議員のものを一つにまとめて皆さんに配ってもらうというやり方もできるんじゃないかなと。これだと公職選挙法に関わらないで済むのかなと。政治活動費を使って

市民の皆様には広報されている方もいらっしゃると思います。そういったところの何が適切なのかは公職選挙法などの、何が適切か、そういったところを調べる必要があるんだと思うんですが、必要な予算については、議会のほうから、皆様から提案いただければ、私どものほうでは議案としてつくるつもりは、私個人としてはするべきだと思っておりますので、そういったときにはぜひ相談いただければと思いますので、いろいろご検討いただければと思います。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 市長のほうからご意見というか、提案がありましたので、ぜひ議会でも検討していきたいなと思っております。その節はよろしく願いをいたします。

それでは、次の給食費無償化に参ります。

給食費無償化と、私も何度も提案、要望しております。市長もまたかという思いでご答弁なさったかなと思いますけども、憲法第26条のお話もしていただきましたが、1951年、我が党の岩間正男参議院議員ですか、その方が質問で、教育費の無償化ということで質問しておりました。そしたら政府が、今は授業料だけだが、将来、教科書とか学用品、学校給食費、交通費なども考えていると、その当時、そういうような答弁をいただいております。そして、昭和29年、1954年に文部省から通達も来ているというようなことを聞いております。それで、また最近は、2018年、同じく国会で我が党の吉良よし子参議院議員が質問して、文科省は、給食の材料費について、自治体が補助することを否定されないというようなことも答弁しております。ですから、学校給食法という中で書いてあります材料費は保護者負担、もちろんそれで保護者の方が給食の材料費を負担してますけども、ですけども、それを自治体負担することは否定されないということですので、給食費無償化と私は申し上げますけれども、それに取り組んでいくこ

とそのものは全然問題はないんじゃないかなと思います。

ただ、市長がいつも自治体で競争するのはおかしいと、そして、してるところへみんな子育ての人は引っ越すのか、してないところはじゃあ住めないのかなどとおっしゃいますけども、それは住民の方はいろいろと子育てに対して自治体が行っているものに興味を持ってるといふか、注視しておりますが、自治体同士が競争してる、争ってるという捉え方をなさってるということがちょっといかがなものかなと。競争ではなくて、自治体として、先ほど市長も言っていたけども、住民の福祉増進という考え方から、給食費の無償化というのも住民福祉の一つではないかなと。それを競争と言ってしまうと全然前にも進みませんし、そういう捉え方ではなく、できるところからしていくと、先ほど市長もそういうようなお話をちょっとなさいましたので、そういうふうに向きに捉えていただければ、私もどうしてもというような、していただきたいですけども、市長のおっしゃるように、財源とか様々ありますので、もう無理なことを無理にお願いしても、できないものはできないんだと、そういうことになります。ですけども、どうしたら少しずつ無償化に向けて前進していけるのかというようなことをお互いに考えていかなければ、もうここで全然進みませんし、そういうことを議論できればと思います。

無償化というのは、先ほども申しあげましたけども、市民の要求でありますし、それから、質問の中でも、私、申しあげました。憲法にあるように、国がすべきことです。市長もそうおっしゃってますよね。だから国がしなきゃならないんです。ですけども、国のするのを待っていたのでは、今回のちょっと例を申しあげると児童手当が高校生までということになったんですけども、それだって実際来年の10月から、そ

して支給はその次の年の2月からと、結局国でするといってもすぐというわけにはいかないんですよ。まずそれまでちょっと自治体でも頑張っていたきたいという強い思いがあるんです。

なぜかといいますと、今、本当に子育て世帯、特にひとり親世帯、そういう方たちの生活というのは厳しくなっております。毎日買物に行っても本当に3割ぐらい物価は上がっておりますし、電気代もこのとおり6月から上がっております。そういう中で、少しでも市民の負担を子育ての支援のために取り組んでいただきたいなという強い思いがあるわけですよ。ですからそれに応えていただけるようなお考えを少しずつ持っていただければなと思うところがあります。

市長はさっきできるところからどう考えられるかのようなことをおっしゃいましたので、私は、少しずつ市長もそのことにお考えを向けていただけるのかなと思っておりますが、積極的に取り組んでいただきたいなと思いますけども、繰り返しになりますけども、市長、最後にご意見お願いいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私は、何回も申し上げているように、否定しないわけですよ。けども、全ていろんな施策というのは財源が要るわけですよ。最後に申しあげました。1%でしょうって言われたって、今の状況の中で1億円幾らをどこからか捻出しなきゃいけないわけですよ。ですから今やってるものをやめてそっちに回すとか、そういうことをしなきゃいけない。やれるところはそれなりのそういうものを持つところなんですよ。例えば置賜地域の3市5町はまだやってません。寒河江市はじめ、西村山がやっているんですね。寒河江市さんは、いろいろなふるさと納税も非常に昔から頑張ってますし、そういったところで財源しっかり確保し

てるのかもしれませんが、あとそれ以外は、こういう言い方は失礼です。過疎債ですよ。過疎債。そういう財源を持つてるところだからできるんですよ。

私は、さっきから申し上げてるように、やりたいことはいっぱいありますよ。今泉議員も感じておられると思いますが、まずゼロ歳児から3歳児未満までの保育料を無償化してほしい。本当に大変な思いをしてるお母さん、お父さんいっぱいいるわけですから。そこをどうするんですか。それだって同じじゃないですか。学校給食は学校給食で、さっき言いましたように、調理場を新しく建てたので、しばらく待つてほしいと。でもこれ以上負担上がらないように、吸収して、我々で何とかしたいということで今までやってきたんですよ。

今、いろんなところが、山形県内はまだ少ないんですけども、全国的に給食費無償化についてはいろんなところが出てきます。それやれるところは羨ましいんですが、我々はそこまでできなくとも、やっぱりできるだけ負担をかけないような努力をしつつ、国が言っているように、これから本当、少子化どうするんですかと。そのときに抜本的な政策打ち出してほしいわけです。そこを共産党さんで頑張っているんだとしたら、同じ思いなわけじゃないですか。それをきちんと言ってるのに、私はしないなんて全然言ってないですよ。やりたいんですけども、今ちょっとなかなかできないので、これ以上負担増やさないように頑張るので。ただ、本当できることなら、どこの自治体も無償化してあげたいはずですよ。だって我々の次の、次世代を担っていただく子供たちにできるだけおいしくて、栄養価が高くて、しかも保護者も負担なしで喜んで食べることができる、そういう給食というのは非常に重要だと思うんですが、それは私をよっぽど信頼してないと思うんですが、ちゃんとやってるじゃない

ですか。例えば今まで間違っていた子育て支援住宅の対策、中学生までのを、私、高校生までのつもりでいたんです。勘違いしてたんですよ。大変申し訳なかったんですが。それはすぐ認めて、おわびしながら、すぐやったじゃないですか。私は何も共産党、自民党とか立憲民主、関係ないですよ、地方自治では。ですから同じ思いで頑張りますので、ぜひこれからもいろいろご指導いただきたいと思いますが、ぜひある程度信頼もしていただければありがたいと思います。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 市長の思いは十分受け止めました。給食調理場が清水町にあったときは、本当に食品衛生の面からもどうなるのかなと非常に危惧しておりました。私も食品衛生に関わるボランティアなどしておりますので、非常に危惧しておりました。今回しっかりした施設ができて、本当によかったと思います。子供たちの健康に大きく資するものだと思っております。アレルギー対応食というようなことも、市長、何度もおっしゃっていただいて、前向きに取り組んでいただいておりますし、今回、17円の追加補助というようなことも、私は前向きに評価しております。ですけども、ですけどもって失礼ですね。少しずつ前に進めていきたいと思っております。できるところからと私は強く申し上げたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

質問を終わります。

平井直之議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位9番、議席番号1番、平井直之議員。

(1番平井直之議員登壇)